

野口英世ゆかりの長浜検疫所とその遺構

■ 不平等条約解消(外国船も検疫)に備えて長浜検疫所が建設される

- 明治28(1895)年、明治政府が大規模で近代的な検疫措置施設を現横浜市金沢区長浜に建設し、翌明治29(1896)年に「**長浜検疫所**」と改称される。

■ 明治32(1899)年6月のペスト騒動

- 新条約下での検疫制度が開始されて約2か月後の明治32(1899)年6月21日、北里柴三郎の推薦を受け、**検疫医官補として野口英世が長浜検疫所に着任**
- 翌6月22日、外国航路の船内でペストらしい船員が見つかり、急遽呼び出された野口は船員から採血、**細菌検査室での検査でペスト菌を発見**
- 直ちに検疫所総出で感染者隔離、乗船者と船内の消毒・停留措置を実施
- ペストの横浜上陸を阻止**するとともに、日本の検疫に関する法制度・施設・人員などの体制が世界レベルに到達・機能していることを世界に証明
- また、野口英世の業績が評価され、世界に飛躍するきっかけとなった。

★ 本会は、長浜ホールと協力し、野口英世の顕彰と関連事業を行っています。

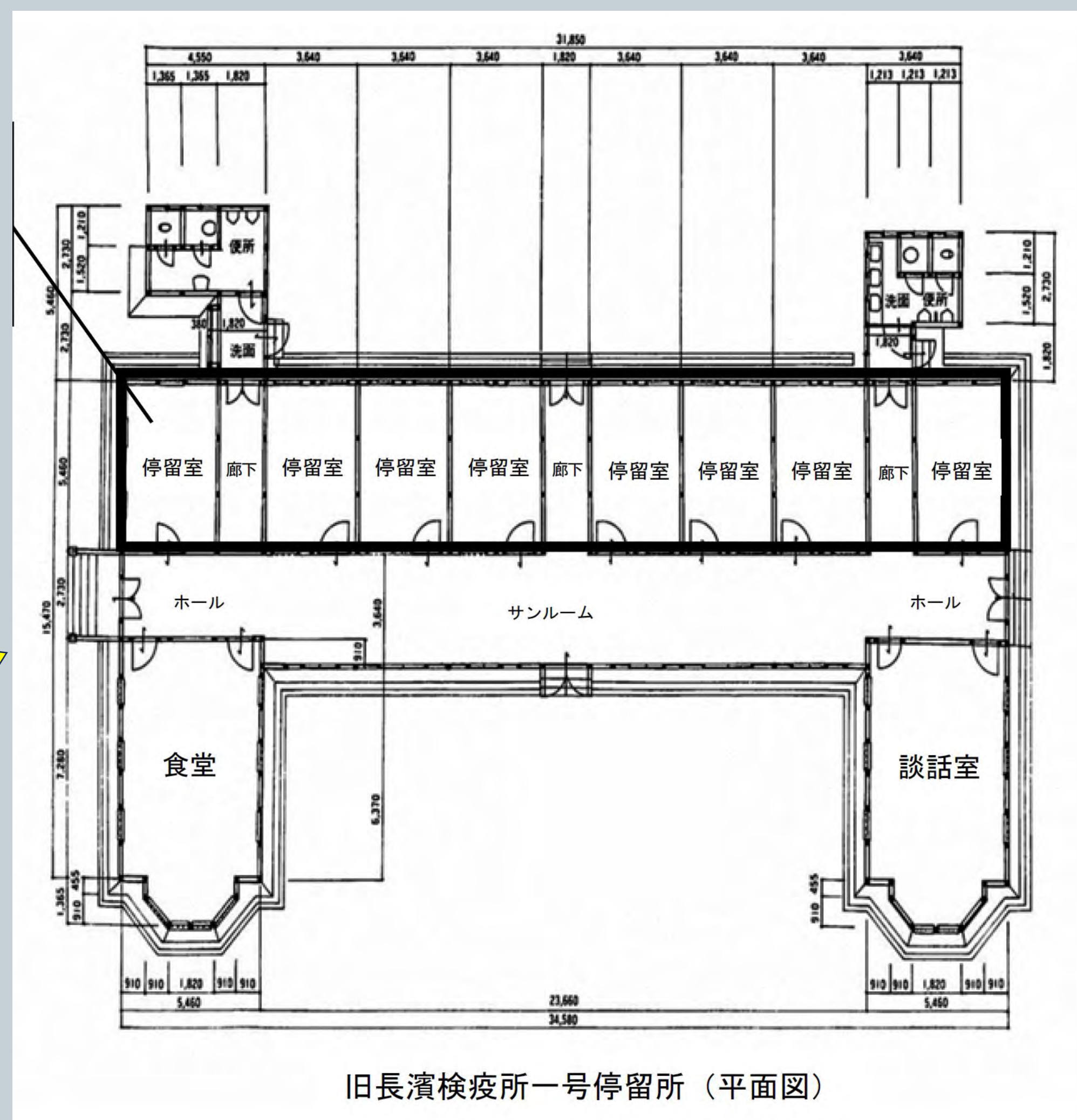
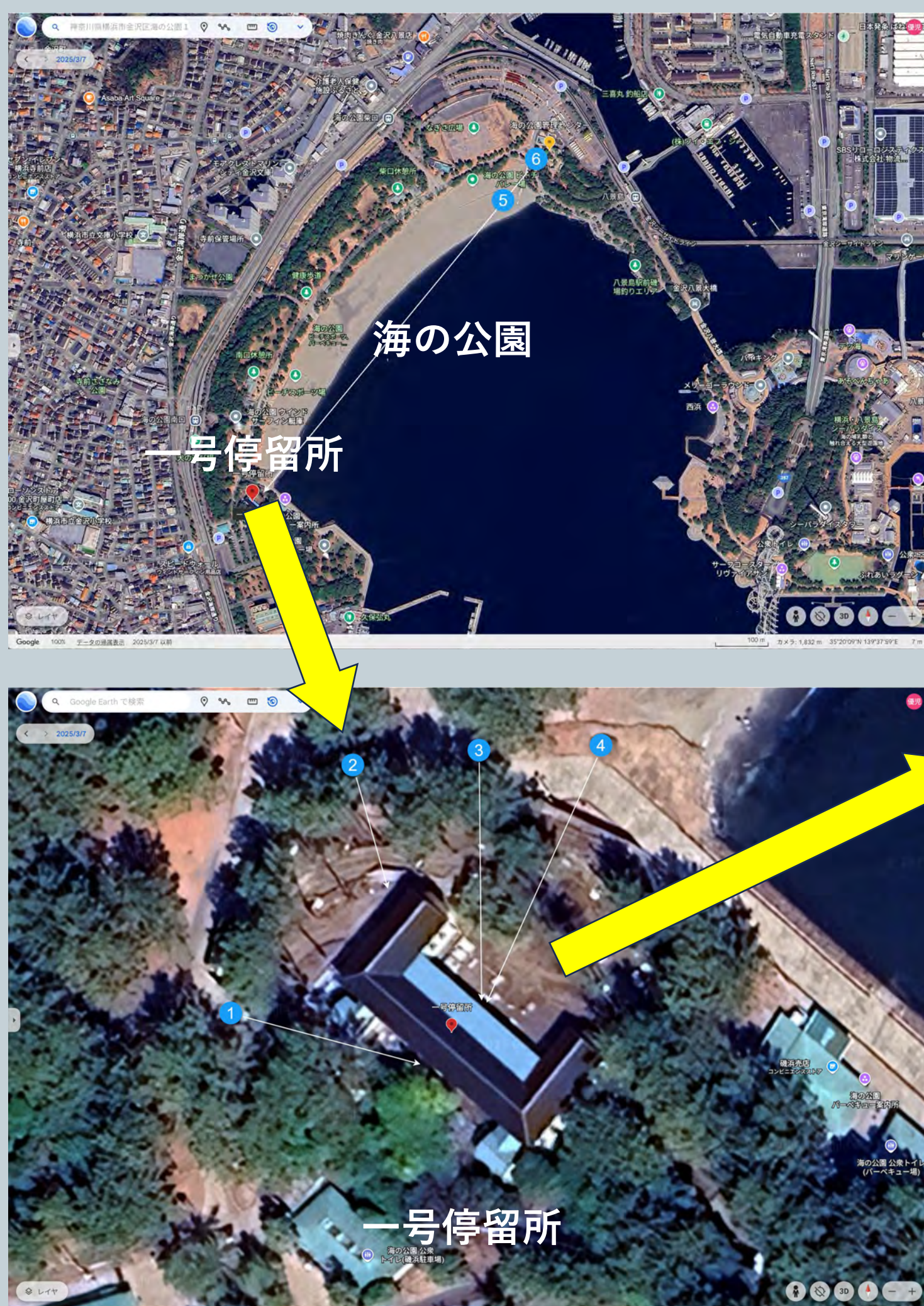
■ 野口英世活躍の痕跡が残る現在の施設

- 時の変化で、現在の長浜に残るのは**細菌検査室・長浜ホール(事務所)・野鳥観察の池(検疫所専用港)のみ**。ただし、明治における検疫制度確立期の検疫所の姿を現在に伝える貴重な遺産。今後も利活用を進めていきたい。
- 国の登録有形文化財である**一号停留所(検疫資料館)**は、長浜検疫所の上等船客(当時の旅客船賃「一等・二等」などの利用者)用の停留施設。**令和7(2025)年3月、2km離れた海の公園に移築され、震災再建後の姿に復元され、国から横浜市に寄付された**。長浜検疫所のなかで最も建築意匠的に重要な施設であり、純粋に洋風の最初期のホテル遺構として建築史上に占める価値は大きい。

(※厚生労働省横浜検疫所 横浜検疫所 検疫史 アーカイブ > 登録有形文化財一号停留所より一部引用)

- まだ公開されてはならず、**検疫資料館の資料も含めて今後の利活用が課題**

★ 本会は、厚生労働省横浜検疫所や横浜市に働きかけて、利活用を進めます。



平成10(1998)年、野口英世博士の業績を顕彰し、細菌検査室の活用を図るために「野口英世細菌検査室保存会」設立。平成30(2018)年8月、活動範囲を一号停留所の建物と収蔵資料の保存にまで広げて「NPO法人野口英世よこはま顕彰会」設立。令和7(2025)年2月、一号停留所の保存実現を機にNPOとしては解散し、「野口英世よこはま顕彰会」として事業を継承。

野口英世よこはま顕彰会



長浜検疫所の空撮写真(昭和26年頃)

現在の横浜南税務署上空からの写真。防波堤で囲まれ、2本の棧橋を持つ港と多くの建物があった。昭和46年から横浜市による地先埋立が始まり、港は野鳥観察の池となり、昭和60年にほとんどの建物が解体された。



細菌検査室

長浜野口記念公園内に明治の姿で現存。明治28年創建、大正12年震災、大正13年原型に復原、平成5年周辺の土地と共に横浜市に払下げ、平成9年横浜市が大規模補修



事務所(昭和60年の解体前)⇒長浜ホール

明治28年創建、大正12年震災、大正13年新規設計で再建。昭和60年他の建物とともに解体。平成9年横浜市が長浜ホールとして外観を中心に震災再建後の姿を現在地(もとは隔離病棟が存在)に復元。



一号停留所(検疫資料館)

明治28年創建、大正12年震災、大正13年原型に復原、平成30年国の登録有形文化財、令和5年9月まで長浜の検疫所敷地内に存在。10月より解体工事が始まり、令和7年3月、海の公園に移築完了。震災再建後の姿に復元され、国から横浜市に寄付された。